

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 29 条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 4 月 1 日施行）

第 2 条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第 3 条（臨時代理）

- 1 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。



教政第675号

令和7年（2025年）9月5日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和7年（2025年）9月4日付け財第68号で意見照会がありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。

財第68号

令和7年(2025年)9月4日

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和7年9月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第5号)の関係部分
- 第 8 号 専決処分の報告及び承認についての関係部分
- 第 36 号 和解及び損害賠償額の決定について

第 1 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,932,054千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 867,546,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		4,661,014	50,000	4,711,014
	1 負担金	3,957,930	50,000	4,007,930
2 国庫支出金		129,655,654	430,007	130,085,661
	1 国庫補助金	78,310,334	430,007	78,740,341
3 寄附金		562,848	9,000	571,848
	1 寄附金	562,848	9,000	571,848
4 繰入金		59,647,279	27,750	59,675,029
	1 特別会計 繰入金	214,259	12,500	226,759
	2 基金繰入金	59,433,020	15,250	59,448,270
5 繰越金		557,232	849,544	1,406,776
	1 繰越金	557,232	849,544	1,406,776
6 諸収入		59,016,819	56,753	59,073,572
	1 受託事業 収入	1,927,418	50,000	1,977,418
	2 雑収入	7,583,945	6,753	7,590,698

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 県 債		85,288,000	3,509,000	88,797,000
	1 県 債	85,288,000	3,509,000	88,797,000
歳 入 合 計		862,614,130	4,932,054	867,546,184

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		41,585,474	455,228	42,040,702
	1 総務管理費	16,277,474	8,646	16,286,120
	2 企 画 費	8,085,026	50,430	8,135,456
	3 徴 税 費	7,731,411	310,000	8,041,411
	4 防 災 費	3,337,930	86,152	3,424,082
2 民 生 費		112,237,424	12,104	112,249,528
	1 社会福祉費	58,923,095	12,104	58,935,199
3 衛 生 費		61,663,560	32,464	61,696,024
	1 公衆衛生費	47,043,823	11,321	47,055,144
	2 医 薬 費	1,443,360	21,143	1,464,503
4 農 水 産 業 林 費		70,085,216	132,757	70,217,973
	1 農 業 費	19,269,475	26,508	19,295,983
	2 農 地 費	25,121,767	106,249	25,228,016
5 商 工 費		61,092,384	1,000	61,093,384

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 工 鉱 業 費	9,102,773	1,000	9,103,773
6 土 木 費		97,920,729	3,956,965	101,877,694
	1 河川海岸費	30,410,179	3,409,465	33,819,644
	2 都市計画費	8,947,459	547,500	9,494,959
7 教 育 費		150,301,167	270,324	150,571,491
	1 教育総務費	35,784,895	139,169	35,924,064
	2 高等学校費	34,624,227	131,095	34,755,322
	3 社会教育費	2,520,451	60	2,520,511
8 災 害 復 旧 費		20,220,037	71,212	20,291,249
	1 農林水産業 災害復旧費	7,837,512	71,212	7,908,724
歳 出 合 計		862,614,130	4,932,054	867,546,184

第 2 表 繰越明許費		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 6,135,770
	1 農 地 費	3,592,151
	2 林 業 費	2,543,619
2 土 木 費		13,206,426
	1 道路橋りょう費	7,795,000
	2 河川海岸費	1,539,000
	3 港湾費	500,000
	4 都市計画費	3,372,426
3 災 害 復 旧 費		261,626
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	261,626
合 計		19,603,822

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 第一海路口地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和8年度	千円 150,000
2 美登里地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和8年度 ～令和10年度	150,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	18,000 40,000 92,000
3 砂川地区農村地域防災減災事業 宇 城 市	令和8年度	100,000
4 第二清願寺地区農村地域防災減災事業 あ さ ぎ り 町	令和8年度	100,000
5 街路事業費	令和8年度 ～令和10年度	2,200,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	200,000 900,000 1,100,000
6 公立学校教員採用選考考査委託業務	令和8年度	16,596
7 県営農地等災害復旧事業	令和8年度	1,100,000

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 清水が丘学園整備事業 熊 本 市	令和 8 年度	千円 641,607	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和 9 年度	千円 1,343,578
				年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	671,789 671,789
2 職業能力開発拠点整備 事業 熊 本 市	令和 8 年度	928,859	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度	1,120,859
3 津口・芝口 1 期地区農業 生産基盤整備事業 八 代 市	令和 8 年度 ～令和 9 年度	780,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,110,000
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	630,000 150,000		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	960,000 150,000
4 若洲地区農業生産基盤 整備事業 宇城市・氷川町	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,335,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和10年度	1,335,000
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	735,000 600,000		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度	500,000 500,000 335,000
5 松原地区農村地域防災 減災事業 宇 土 市	令和 8 年度	120,000	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,170,000
				年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	210,000 960,000
6 情報処理関連業務	令和 8 年度 ～令和12年度	1,438,153	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和12年度	1,838,889
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	405,136 286,845 286,473 286,473 173,226		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	805,470 287,046 286,674 286,473 173,226

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 258,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 307,000			
河川国庫補助事業費	1,707,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	1,831,000			
防災施設整備事業費	682,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	755,000			
単県道路整備事業費	7,718,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	8,620,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単県河川整備事業費	7,777,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	9,265,000			
単県砂防整備事業費	1,906,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	2,432,000			
単県土地地区画整理事業費	343,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	690,000			
		(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。				
計	20,391,000				23,900,000			

令和7年度9月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額			計	補正額の財源内訳			
		冒頭提案分	追加提案分	特定財源			一般財源		
				国支出金		地方債		その他	
教育政策課	4,086,132	108,819	108,819		4,194,951				108,819
学校人事課	113,254,809	7,601		7,601	113,262,410				7,601
文化課	1,465,732	60	60		1,465,792				60
施設課	8,155,118				8,155,118				
高校教育課	2,235,218	302,068	161,445	140,623	2,537,286	137,445	32,000	24,250	108,373
特別支援教育課	244,786				244,786				
学校安全・安心推進課	606,003				606,003				
体育保健課	2,361,425	3,786		3,786	2,365,211			1,262	2,524
義務教育課	516,513				516,513				
社会教育課	1,268,681	30,126		30,126	1,298,807	16,653	13,000		473
人権同和教育課	29,794				29,794				
一般会計合計	134,224,211	452,460	270,324	182,136	134,676,671	154,098	45,000	25,512	227,850

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	374,950				374,950				
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	546,379				546,379				
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	135,145,540	452,460	270,324	182,136	135,598,000	154,098	45,000	25,512	227,850
---------	-------------	---------	---------	---------	-------------	---------	--------	--------	---------

①令和7年度熊本県一般会計補正予算(第5号) 教育庁関係内訳

歳出予算補正(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名	事業内容	補正額
○ 教育費			270,324
○ 教育総務費			139,169
1	教育政策課	争訟事務 長時間勤務を主な要因として自死した職員の遺族への損害賠償に要する経費	108,819
2	高校教育課	企業との連携による特出した高校魅力化推進事業 地元企業と連携した特色ある学習活動に要する経費(高森高校マンガ学科、水俣高校半導体情報科)	30,350
○ 高等学校費			131,095
3	高校教育課	奨学のための給付金事業 経済的理由により就学困難な公立高等学校の生徒に対する給付金の支給に要する経費	131,095
○ 社会教育費			60
4	文化課	管理運営費 NHK受信料(過年度分)の支払いに要する経費	60

債務負担行為補正(追加)

課名	事項	期間	限度額	内容
学校人事課	公立学校教員採用選考審査委託業務	令和8年度	16,596	教員採用選考審査問題作成等委託業務(理由) 令和8年6月の教員採用選考審査までに問題作成等を行うためには、令和7年11月から委託業務を開始する必要があるため。

債務負担行為補正(変更)

課名	事項	補正前		補正後		内容
		期間	限度額	期間	限度額	
教育政策課	情報処理関連業務	令和8年度 ~令和12年度	288,798	令和8年度 ~令和12年度	479,334	・県立学校の学習系ネットワーク用ルータ更新設置業務委託(理由) 委託契約の手続き(契約締結、ルータ設置準備等)に時間を要するため ・県立学校の教育DX支援員配置業務委託(理由) 委託契約の手続き(募集、契約締結、人材育成等)に時間を要するため
		年度別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	53,622 58,794 58,794 58,794 58,794	年度別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	244,158 58,794 58,794 58,794 58,794	

第 8 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第14号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

専第 14 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,580,489千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 862,614,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年8月27日専決

熊本県知事 木村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び 負担金	4,520,414	140,600	4,661,014
	1 負担金	3,817,330	140,600	3,957,930
2	国庫支出金	125,813,355	3,842,299	129,655,654
	1 国庫負担金	44,462,665	3,037,144	47,499,809
	2 国庫補助金	77,505,179	805,155	78,310,334
3	繰入金	56,546,689	3,100,590	59,647,279
	1 基金繰入金	56,332,430	3,100,590	59,433,020
4	県 債	83,791,000	1,497,000	85,288,000
	1 県 債	83,791,000	1,497,000	85,288,000
歳 入 合 計		854,033,641	8,580,489	862,614,130

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		41,534,687	50,787	41,585,474
	1 企 画 費	8,034,239	50,787	8,085,026
2 民 生 費		106,925,782	5,311,642	112,237,424
	1 社会福祉費	58,908,300	14,795	58,923,095
	2 災害救助費	148,300	5,296,847	5,445,147
3 衛 生 費		61,660,448	3,112	61,663,560
	1 公衆衛生費	47,040,711	3,112	47,043,823
4 農 水 産 業 林 費		69,709,616	375,600	70,085,216
	1 農 業 費	19,058,875	210,600	19,269,475
	2 林 業 費	16,101,546	165,000	16,266,546
5 土 木 費		97,313,109	607,620	97,920,729
	1 河川海岸費	29,802,559	607,620	30,410,179
6 災 害 復 旧 費		17,988,309	2,231,728	20,220,037
	1 農林水産業 災害復旧費	7,037,512	800,000	7,837,512

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 土木災害復旧費	10,391,928	1,273,220	11,665,148
	3 警察災害復旧費	71,574	18,087	89,661
	4 教育災害復旧費	227,859	140,421	368,280
歳出合計		854,033,641	8,580,489	862,614,130

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>耕地災害 現年発生国庫 補助事業費</p> <p>警察施設 現年発生単県 災害復旧事業費</p> <p>教育施設 現年発生単県 災害復旧事業費</p>	<p>千円</p> <p>126,000</p> <p>6,000</p> <p>39,000</p>	<p>(借入先)</p> <p>財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他</p> <p>(借入方法)</p> <p>証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)</p> <p>(その他)</p> <p>工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。</p> <p>発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0%</p> <p>以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め30年以内</p> <p>半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等</p> <p>ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金 貸付事業費	千円 42,000	政府貸付金の 借入れ	無利子	据置期間を含め 12年以内 半年賦元金均等 償還
計	213,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治 山 国 庫 補 助 事 業 費	千円 2,924,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,973,000			
砂 防 国 庫 補 助 事 業 費	2,353,000	融機構、会社、 その他	(ただし、 利率見直 し方式で	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、	2,424,000			
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	1,706,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他	借り入れ る資金に ついて、	満期一括償還 等 ただし、県	1,906,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	275,000	の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができる。	1,239,000			
		の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。						
計	7,258,000				8,542,000			

(補 正 前 に 同 じ)

令和7年度8月専決予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
教育政策課	4,086,132		4,086,132				
学校人事課	113,244,909	9,900	113,254,809				9,900
文化課	1,465,732		1,465,732				
施設課	8,024,597	130,521	8,155,118	41,916	39,000		49,605
高校教育課	2,235,218		2,235,218				
特別支援教育課	244,786		244,786				
学校安全・安心推進課	606,003		606,003				
体育保健課	2,361,425		2,361,425				
義務教育課	516,513		516,513				
社会教育課	1,268,681		1,268,681				
人権同和教育課	29,794		29,794				
一般会計合計	134,083,790	140,421	134,224,211	41,916	39,000		59,505

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	374,950		374,950				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	546,379		546,379				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	135,005,119	140,421	135,145,540	41,916	39,000		59,505
---------	-------------	---------	-------------	--------	--------	--	--------

②専決処分の報告及び承認について 8月専決予算教育庁関係内訳

歳出予算補正（一般会計）

（単位：千円）

課名	事業名	事業内容	補正額
○ 災害復旧費			140,421
○ 教育災害復旧費			140,421
1	学校人事課	県立学校備品教材災害復旧費	8月10日からの大雨により被災した県立学校の災害廃棄物の処分等に要する経費
			9,900
2	施設課	県立学校施設災害復旧事業	8月10日からの大雨により被災した県立学校施設の復旧・設計等に要する経費
			130,521

第 36 号

和解及び損害賠償額の決定について

令和5年に職員が公務に起因して自死に至ったことについて、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
個人（2人） （当該職員の配偶者及び子）	100,127,518円 に遅延損害金を加算した金額	<ol style="list-style-type: none"> 1 県は、本件自死が、当該職員が所属していた教育事務所長や歴代教育長をはじめとする、教育委員会事務局による勤務時間及び健康管理についての安全配慮義務懈怠により生じたことについての責任を重く受けとめ、衷心より謝罪する。 2 県は、当該職員が県の教育行政のため心身を賭して多大な貢献をされたことに対し、感謝の念を表す。 3 県は、全ての職員が本件自死のような心身の健康を損ねることが再度生じることがないように、勤務時間管理、健康管理に万全の措置を講じることを誓約する。 4 県は、本件自死についての解決金として、地方公務員災害補償基金の既払金及び将来支給される遺族補償年金のほか左の損害賠償の額の支払義務があることを認め、令和7年11月30日限り支払う。 5 当事者双方には、上記に定めるもののほか、本件自死につき、何

		らの債権債務関係がないことを確認する。
--	--	---------------------

(提案理由)

職員が公務に起因して自死に至ったことについて、和解及び損害賠償額の決定をする必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 3 6 号	和解及び損害賠償額の決定について	<p>教育委員会事務局職員が長時間勤務が主な要因として、令和5年1月に自死したことについて、遺族と和解を締結するとともに、解決金を支払う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 和解の相手方 個人2人（職員の配偶者及び子） 2 損害賠償の額 100,127,518円に遅延損害金を加算した額 3 和解事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県は、本件自死が、当該職員が所属していた教育事務所長や歴代教育事務所長をはじめとする、教育委員会事務局による勤務時間並びに健康管理についての安全配慮義務懈怠により生じたことについての責任を重く受けとめ、衷心より謝罪する。 (2) 県は、当該職員が県の教育行政のため心身を賭して多大な貢献をされたことに対し、感謝の念を表す。 (3) 県は、全ての職員が本件自死のような心身の健康を損ねることが再度生じることがないように、勤務時間管理、健康管理に万全の措置を講じることを誓約する。 (4) 県は、本件自死についての解決金として、地方公務員災害補償基金より既払い並びに将来支給される遺族補償年金のほか、上の損害賠償の額の支払義務があることを認め、令和7年11月30日限り支払う。 (5) 当事者双方には、上記に定めるもののほか、本件自死につき、何らの債権債務関係がないことを確認する。



教政第741号

令和7年（2025年）9月25日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和7年（2025年）9月19日付け財第78号で意見照会がありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。

財第78号

令和7年(2025年)9月19日

熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹 様

熊本県知事 木 村 敬

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和7年9月熊本県議会定例会に追加提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

第 58 号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第6号)の関係部分

第 58 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,068,556千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ912,682,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月26日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び 負担金		千円 4,661,014	千円 332,733	千円 4,993,747
	1 負担金	3,957,930	332,733	4,290,663
2 国庫支出金		129,655,654	29,568,479	159,224,133
	1 国庫負担金	47,499,809	15,545,460	63,045,269
	2 国庫補助金	78,310,334	14,023,019	92,333,353
3 繰入金		59,647,279	1,790,051	61,437,330
	1 基金繰入金	59,433,020	1,790,051	61,223,071
4 繰越金		557,232	132,524	689,756
	1 繰越金	557,232	132,524	689,756
5 諸収入		59,016,819	5,769	59,022,588
	1 雑入	7,583,945	5,769	7,589,714
6 県債		85,288,000	18,239,000	103,527,000
	1 県債	85,288,000	18,239,000	103,527,000
歳入合計		862,614,130	50,068,556	912,682,686

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 衛 生 費		61,663,560	27,000	61,690,560
	1 公衆衛生費	47,043,823	27,000	47,070,823
2 農 水 産 業 林 費		70,085,216	6,387,535	76,472,751
	1 農 業 費	19,269,475	1,499,350	20,768,825
	2 畜 産 業 費	3,496,071	19,930	3,516,001
	3 農 地 費	25,121,767	504,150	25,625,917
	4 林 業 費	16,266,546	4,280,127	20,546,673
	5 水 産 業 費	5,931,357	83,978	6,015,335
3 土 木 費		97,920,729	10,087,537	108,008,266
	1 河川海岸費	30,410,179	9,820,261	40,230,440
	2 港 湾 費	6,956,186	237,276	7,193,462
	3 都市計画費	8,947,459	30,000	8,977,459
4 教 育 費		150,301,167	351,786	150,652,953
	1 大 学 費	1,540,727	348,000	1,888,727

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 保健体育費	2,593,586	3,786	2,597,372
5 災害復旧費		20,220,037	33,214,698	53,434,735
	1 民生災害復旧費		1,328,718	1,328,718
	2 農林水産業災害復旧費	7,837,512	7,407,064	15,244,576
	3 商工災害復旧費	109,436	15,066	124,502
	4 土木災害復旧費	11,665,148	24,285,500	35,950,648
	5 教育災害復旧費	368,280	178,350	546,630
歳出合計		862,614,130	50,068,556	912,682,686

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 警察関係業務	令和8年度	千円 14,112
2 熊本武道館改修整備事業 熊 本 市	令和8年度	8,833
3 県営農地等災害復旧事業	令和8年度 ～令和9年度	1,680,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	1,120,000 560,000

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
福祉施設 現年発生国庫費 補助事業費	千円 411,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
教育施設 現年発生国庫費 補助事業費	40,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
耕地現年 災害復旧事業費	10,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
観光施設 現年発生単県 災害復旧事業費	15,000			
計	476,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地防災国庫補助事業費	千円 258,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 387,000			
治山国庫補助事業費	2,973,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	4,320,000			
河川国庫補助事業費	1,707,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	1,748,000			
砂防国庫補助事業費	2,424,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	3,325,000			
耕地災害現年発生国庫補助事業費	126,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	ただし、県	347,000			
公共土木現年発生国庫補助事業費	329,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	8,123,000			
単県農地防災事業費	40,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	240,000			
単県道路整備事業費	7,718,000	(その他) 工事その他	においては、	は借換えをす ることができ	9,076,000	(補正前に同じ)		
単県河川整備事業費	7,777,000	の都合により、 一部又は全部	し後の利 率)	る。	11,036,000			
単県砂防整備事業費	1,906,000	を翌年度以降			3,822,000			
単県港湾整備事業費	736,000	に繰り下げて 借り入れるこ			938,000			
県立大学整備事業費	124,000	とができる。			342,000			
漁港現年発生単県災害復旧事業費	2,000	発行価格が 額面金額を下			22,000			
公共土木現年発生単県災害復旧事業費	1,239,000	回るときは、 その発行差額			1,391,000			
教育施設現年発生単県災害復旧事業費	39,000	をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			44,000			
計	27,398,000				45,161,000			

【9月追加提案分】令和7年度熊本県一般会計補正予算 教育庁関係内訳

歳出予算補正（一般会計）

（単位：千円）

課名	事業名	事業内容	補正額	
○ 教育費			3,786	
○ 保健体育費			3,786	
1	体育保健課	県営体育施設整備事業	熊本武道館の空調設備・LED照明の設置等に係る設計に要する経費	3,786
○ 災害復旧費			178,350	
○ 教育災害復旧費			178,350	
1	学校人事課	県立学校備品教材災害復旧費	県立学校の事務用備品等の復旧に要する経費	7,601
2	高校教育課	県立高校産業教育設備災害復旧費	小川工業高校の産業教育設備、実習用機器等の復旧に要する経費	140,623
3	社会教育課	青少年教育施設災害復旧事業	天草青年の家の復旧に要する経費	30,126
計			182,136	

債務負担行為補正（追加）

課名	事項	期間	限度額	内容
体育保健課	熊本武道館改修整備事業 熊本市	令和8年度	8,833	熊本武道館の空調設備等改修に係る設計委託費 (理由) 事業期間を10か月程度確保する必要があるため